



# UBS中国新時代株式ファンド

(年1回決算型) / (年2回決算型)  
追加型投信 / 海外 / 株式

## 米中貿易交渉の進展と中国の対応

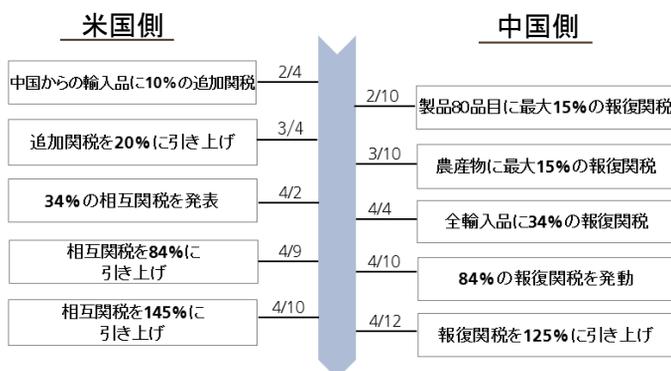
### ポイント

- 5月10日、11日に行われた米中協議の結果、**貿易摩擦に関する過度に悲観的な見方が後退**しました。
- 中国は**米国以外の地域への輸出**を拡大することや**中央銀行・政府による国内景気刺激策**を通じて、貿易摩擦が国内経済に及ぼす影響を緩和する方針です。
- 当ファンドで投資している**企業は収益の大半を中国国内**から得ています。よって関税による直接的な業績への影響を避けつつ、各種政策による下支えが見込まれる国内経済を通じて、今後も安定した成長が期待されます。

### 【米中貿易交渉の進展と現状】

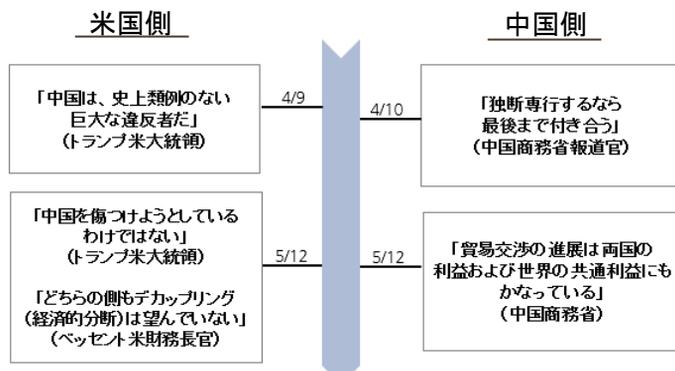
- 中国と米国は5月10日、11日にスイスのジュネーブで貿易協議を行い相互に関税を115%引き下げることで合意し、このうちの24%の関税は90日間の停止措置が講じられ、残りは撤廃されることが決定しました。この結果、5月14日より米国が中国からの輸入品に課す関税は累計145%から30%へと大幅に引き下げられました。
- この合意により、両国間の激化していた貿易摩擦が緩和に向かうことが意識され、**マーケットでも経済の先行きに対する過度に悲観的な見方は後退**しました。
- さらに今回の協議結果を受けて、複数の金融機関が2025年の中国のGDP成長率予想を上方修正しており、貿易摩擦を背景とした中国経済への懸念も和らぎました。
- 図表②の両国の発言の推移からも見られるように**当初強硬姿勢を崩さなかった両国の態度は軟化**しており、協議の結果レアアース輸出規制の緩和を含む非関税交渉の継続も表明されるなど、今後の交渉の進展が期待されます。

【図表①】米中関税の経過



5月12日 双方が関税を115%引き下げると発表

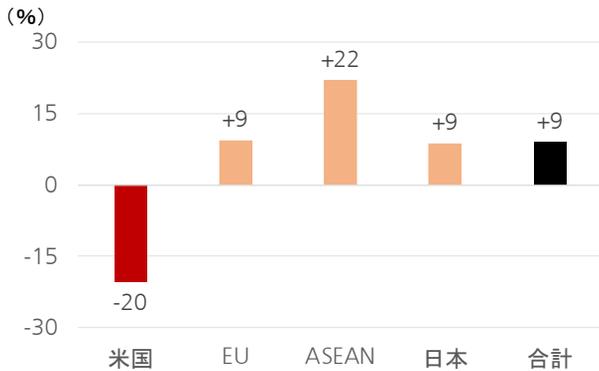
【図表②】両国の強硬姿勢の変化



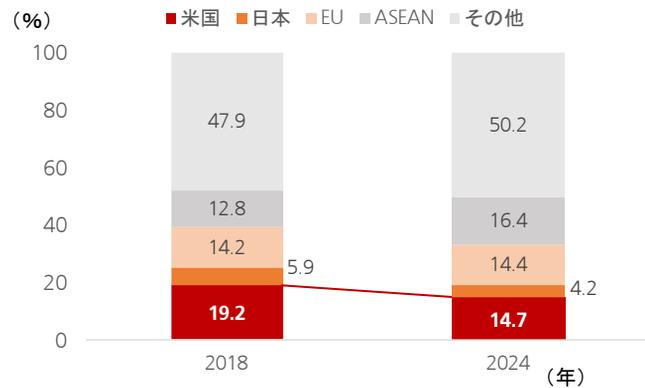
## 【貿易摩擦に対する中国側の対応】

- 中国は米国による関税発動後も、**米国以外の地域への輸出**を拡大することでその影響を一定程度相殺しています。4月の輸出額(人民元建て)は、全体として前年同月比で増加しました。
- また長期的な視点においても、中国は対外輸出における米国依存を徐々に減らしており、米中対立が中国经济に与える影響を緩和しつつあります。

【図表③】2025年4月輸出額(人民元建て)の前年同月比変化率



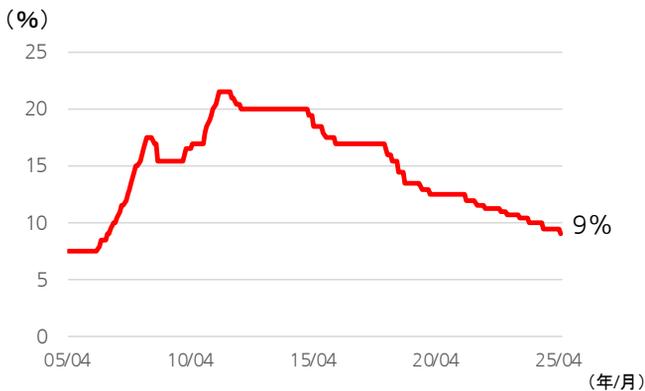
【図表④】輸出先国の割合の変化(人民元建て)



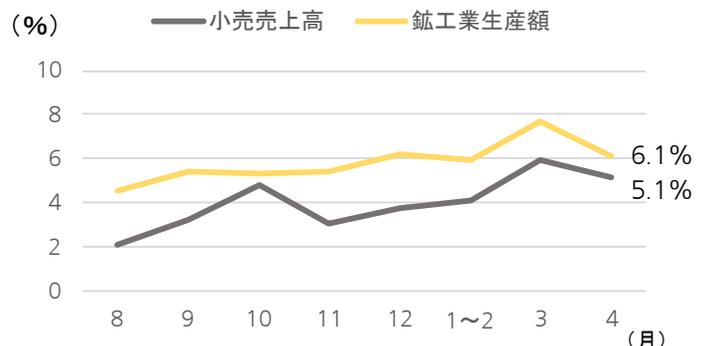
## 【中央銀行や政府の政策による活性化が期待される国内市場】

- 中国人民銀行は3月の全国人民代表大会で米国の関税政策の影響を緩和するため金融緩和を行う姿勢を打ち出していました。今回の**貿易交渉の進展が確認されてもなお以下のような積極的な金融緩和策**を講じています。
- 5月15日には、預金準備率(金融機関が中央銀行に預ける資金の比率)を0.5%引き下げ、約1兆人民元(約20兆円)の資金供給が期待されます。さらに、5月20日には貸出金利の指標であるローンプライムレート(LPR)を0.1%引き下げ、企業や個人の資金調達コストの軽減を図っています。
- 加えて、中国政府の**景気刺激策への期待**も高まっています。
- 中国政府は昨年から、消費財の購入促進を目的とした購入補助制度や、設備投資を支援する補助金制度を導入・実施しており、今年に入ってからそれら施策の更なる強化を発表しました。これら施策の効果もあり、中国では小売売上高や鉱工業生産額の伸び率が堅調に推移しています。

【図表⑤】中国の預金準備率(大手銀行向け)の推移(2005年4月~2025年5月)



【図表⑥】各種指標の前年同月比増加率(2024年8月~2025年4月)

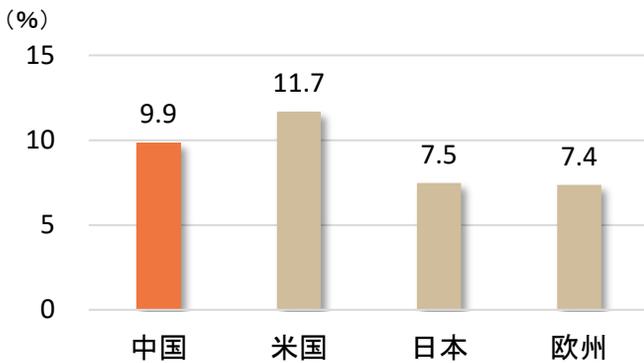


中国は春節(旧正月)休暇の影響を平準化するため、1~2月のデータをまとめて発表

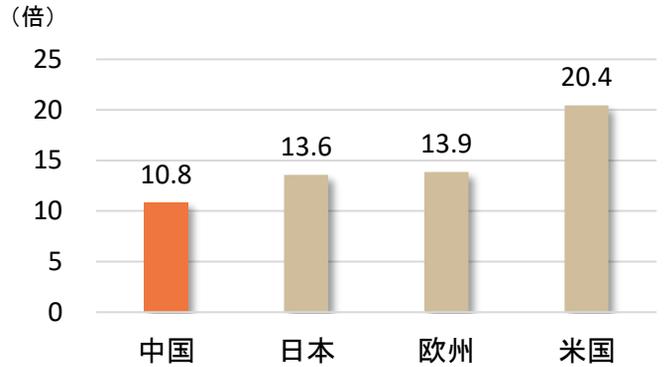
## 【割安感が強い中国市場のバリュエーション】

- 中国株式は主要国・地域と比較すると、足元の予想利益成長率は日本、欧州を上回ると見込まれています。一方で予想PERは日米欧と比べて依然として低水準にとどまっており、相対的な投資魅力が高まっています。このため、今後株価が見直される余地が大きいと考えられます。

【図表⑦】国・地域別予想EPS成長率(2025年4月末)



【図表⑧】国・地域別予想PER(2025年4月末)



## 【出遅れ感の強い中国株式市場】

- 2025年初頭、中国の株価は生成AIのイノベーションなどが評価されやや反発しました。足元では、米中貿易摩擦の影響を受け、他国とおおむね同様の推移を見せています。しかし中長期的な視点で見ると、2023年初頭からの推移では依然として日米欧の市場に比べて出遅れた状態が続いています。

【図表⑨】主要国・地域の株価推移(2022年12月末～2025年5月19日、現地通貨ベース)



出所: LSEG。国・地域の指数はMSCI指数ベース。上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

## 【関税の影響を受けにくい内需中心の組入上位10銘柄】

- 当ファンドの組入上位10銘柄は、主に内需の成長から恩恵を受けると見込まれる銘柄が多数を占めています。
- ポートフォリオ全体でも**収益の大半を中国国内**から得ています。関税による直接的な業績への影響を避けつつ、中央銀行や政府の景気刺激策による下支えが見込まれる国内経済を通じて、今後も安定した成長が期待されます。

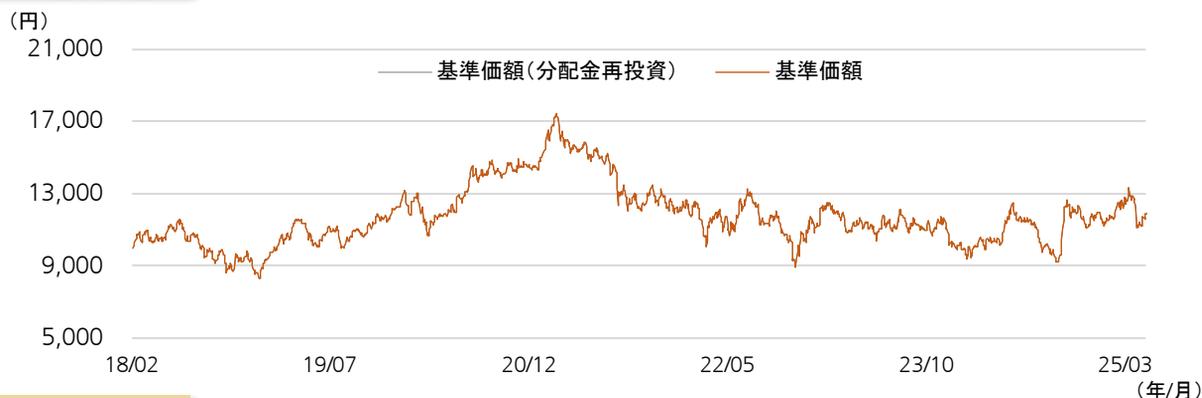
【図表⑩】組入上位10銘柄の状況(2025年4月末)

	時価総額(兆円)	予想PER(倍)	予想EPS成長率(%)	所在地別売上高	
				中国・香港	その他
騰訊(テンセント・ホールディングス)	80.9	16.9	11.9	90%	10%
網易(ネットイーズ)-ADR	9.7	14.1	7.8	-	-
貴州茅臺酒(グイジョウ・マオタイ)	38.2	20.6	9.2	97%	3%
アリババ・グループ・ホールディング-ADR	40.8	13.4	13.7	-	-
招商銀行(チャイナ・マーチャント・バンク)	20.1	7.0	4.3	-	-
石薬集団(CSPCファーマスーティカル・グループ)	1.3	13.3	-2.3	87%	13%
遠東宏信(ファーイースト・ホライズン)	0.5	5.4	6.1	99%	1%
安徽古井貢酒(アンホエ・グージン・ディスティラリー)	1.6	14.2	11.7	100%	0%
深セン国際控股(シンセン・インターナショナル・ホールディングス)	0.4	5.7	-1.5	100%	0%
華潤置地(チャイナ・リソース・ランド)	3.5	7.2	3.0	100%	0%

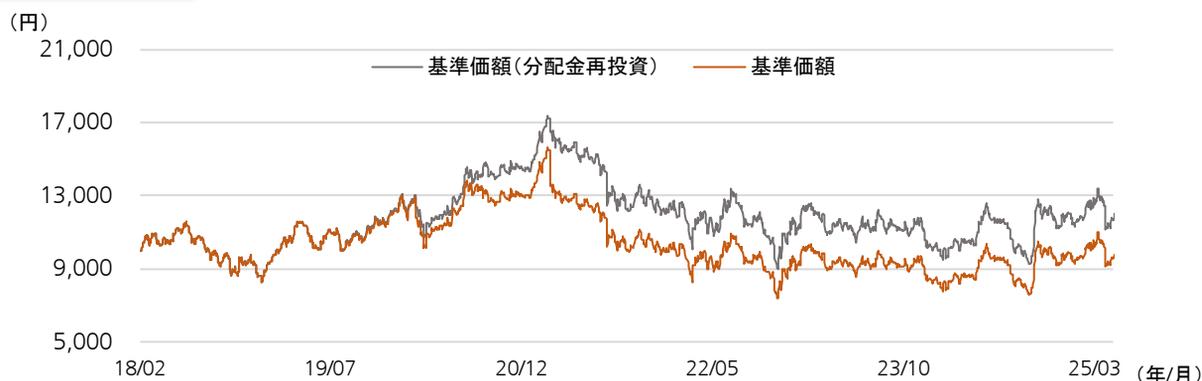
出所:LSEG、UBSアセット・マネジメント(香港)リミテッド。予想PER、予想EPS成長率はLSEGIによる集計。所在地別売上高は各企業のデータ取得可能な直近決算期データ、「-」はセグメント表示のないもの。上記のデータは過去のものおよび予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。上記個別銘柄は、あくまで理解を深めていただく為に例示したものであり、いかなる銘柄の売買等を推奨するものではなく、また今後のファンドへの組入れを保証するものではありません。

【図表⑪】基準価額の推移(2018年2月9日～2025年4月30日)

### 年1回決算型



### 年2回決算型



基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

## ファンドの特色

### 1 中国企業の株式を実質的な主要投資対象とします。

- 中国籍、香港籍もしくは主に中国に活動拠点を置く企業等の株式(預託証券等を含みます。)を主な投資対象とします。
- 中国A株への投資は、ストックコネクト<sup>※1</sup>またはQFI<sup>※2</sup>等を通じて行う場合があります。
- 原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※1 スtockコネクトとは、中国本土の証券取引所と中国本土外の証券取引所の相互間で行われる株式の取引制度です。

※2 QFIとは、中国証券監督管理委員会(CSRC)が認めた適格国外投資家に対してA株の売買を可能とする制度です。

### 2 構造的な成長が期待されるセクターの中で、相対的に高い競争優位性を有する企業を選別し、投資を行います。

- 中長期的な観点から構造的な成長が期待されるセクターに注目し、中でも製品、サービス、人材、ブランドなどへの充実した投資やイノベーションの追求によって競争優位性を高め、セクター全体と比較して高い成長が期待できる銘柄を選別して投資を行います。

### 3 決算頻度の異なる2ファンドからお選びいただけます。

- 「年1回決算型」と「年2回決算型」があります。

[年1回決算型] 決算日:毎年原則2月25日(休業日の場合は翌営業日)

[年2回決算型] 決算日:毎年原則2月25日および8月25日(休業日の場合は翌営業日)

- 原則として、各ファンドの収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、委託会社の判断で分配を行わない場合があります。

### 4 UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。

- UBSアセット・マネジメント・グループは、グローバルな総合金融機関UBSグループの資産運用部門です。
- 当ファンドが投資を行うUBS (Lux) エクイティ・ファンド-チャイナ・オポチュニティ(USD)の運用は、UBSアセット・マネジメント(香港)リミテッドが行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

### ■ 株式の価格変動リスク

#### ・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。新興国の株式は先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

#### ・信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があります、基準価額に影響を与える要因となります。

### ■ 解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。また、新興国の株式は先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

### ■ 為替変動リスク

実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

### ■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクおよび留意点があります。

### ■ 中国A株投資に関するリスク

中国の証券市場では、内外資本取引に制限が設けられており、中国政府当局の政策変更等により、現在の通貨規制、資本規制、税制等が突然変更される可能性があります。中国A株投資では、こうした中国証券制度上の制限や規制等の変更の影響を受けることがあります。当ファンドの投資先ファンドにおいて、ストックコネクトまたはQFIを通じて中国A株に投資する場合があります。ストックコネクトを通じた中国A株投資では、取引執行、決済等に関する条件や制限により、意図したおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクトを通じて取得した株式は現地保管機関等により保管されますが、当該株式にかかる権利行使はストックコネクト特有の条件や制限に服することとなり、権利行使が制限される可能性があること、当該株式は現地の投資家補償基金や中国証券投資家保護基金の保護の対象ではないこと等のリスクがあります。これらの要因により当ファンドの基準価額が大きく影響を受けることや、ファンドの換金請求代金等の支払いが遅延したり、信託財産の一部の回収が困難となったり、また市場の急激な変動により基準価額が大きく下落する場合があります。加えて、ストックコネクトは新しい制度であり、今後更なる規制が課される可能性があります。

## その他の留意点

### 【クーリング・オフ】

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### 【指定外国投資信託における解約制限】

指定外国投資信託では、1日の解約額が指定外国投資信託の純資産総額の10%を超える等大量の解約が集中した場合に、解約申込に制限をかける場合があります、これにより、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えないなどの影響を受ける可能性があります。

### 【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点(続き)

### [流動性リスクに関する留意点]

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.3%(税抜 3.0%)以内</b> で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	
		日々の純資産総額に <b>年率1.903%(税抜年率1.73%)</b> を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)	
		委託会社 0.85%	委託した資金の運用の対価
		販売会社 0.85%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
		受託会社 0.03%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
		※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき(〔年1回決算型〕においては、毎計算期間の最初の6か月終了日を含みます。)ファンドから支払われます。	
	投資対象とする 投資信託証券	ファンドの純資産総額に対して年率0.14%程度 (委託会社が試算した概算値)	
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して <b>年率2.043%程度</b>	
その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のとき(〔年1回決算型〕においては、毎計算期間の最初の6か月終了日を含みます。)ファンドから支払われる主な費用		
	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	
	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	
	実費として、原則発生都度ファンドから支払われる主な費用		
	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用		
※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。			

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込メモ

購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金不可日	香港証券取引所、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の休業日またはルクセンブルクの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付は行いません。
信託期間	2018年2月9日から2045年2月27日まで ※受益者に有利であると認めるときは信託期間の延長をすることができます。
繰上償還	信託契約の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[年1回決算型] 原則として毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日) [年2回決算型] 原則として毎年2月25日および8月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	[年1回決算型] 毎決算時(毎年2月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [年2回決算型] 毎決算時(毎年2月25日および8月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会			
受託会社	三井住友信託銀行株式会社			
販売会社				
商号等		加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会
				一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社、 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○
三菱UFJ eスマート証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○		

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2025. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。